

平成 31 年 2 月 15 日

静岡市教育委員会 様

静岡市スポーツ推進審議会
会長 村 越 真

「静岡市スポーツ推進計画の改定に向けた諸方策の検討」についての提言

近年、高齢化や余暇時間の有意義な活用を求め、それぞれの年齢層で健康に対する意識が高まり、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。

2019 年（平成 31 年）にはラグビーワールドカップ、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、市民のスポーツに対する関心をさらに高め、スポーツ施策を強力に推進する絶好の機会である。

本市では、「スポーツ基本法」ならびに国・県の計画を踏まえ、平成 27 年 3 月、本市が計画的、かつ総合的にスポーツ推進に取り組んでいくための「静岡市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）」を策定した。この推進計画は、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間の計画であり、基本理念に基づき設定した目標を達成するため、引き続き各施策を推進していくことを基本としているが、計画の中間年となる平成 30 年度に、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化、「スポーツに関する市民意識調査」の結果等を踏まえ、後期 4 年間の基本施策や取組事業などの見直しを行う。

静岡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）は、平成 29 年 10 月に静岡市教育委員会から「静岡市スポーツ推進計画の改定に向けた諸方策の検討」についての諮問を受け、改定に向けた諸方策について審議してきた。

これまでの審議会での議論を踏まえ、運動・スポーツ実施率の更なる向上に繋がるよう、ここに提言する。

1 スポーツに関する市民意識調査について

推進計画の改定にあたり、スポーツに関する市民の意識や実施状況、施策ニーズ等を把握するため、平成 30 年度にスポーツに関する市民意識調査を行った。

「市民一人 1 スポーツ」の指標である成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は 56.7%で、前回調査（平成 25 年度）の 50.7%から 6 ポイント上昇しているが、目標値の 68%を達成するためには、全年代の実施率の底上げを意識した取り組みが必要である。

また、運動・スポーツ実施率が特に低い年代は、男性が 30 代、女性が 20 代から 40 代で、スポーツを全くしない人の割合は、男性に比べて女性が多くなっている。

運動・スポーツ実施率の向上には、仕事や子育て等でスポーツをする時間が取りにくいと考えられる年代やスポーツ無関心層を対象に、スポーツを行う機会の提供や、スポーツとは異なる分野からのアプローチなどの取り組みを強化する必要がある。

<参考> 平成 30 年度スポーツに関する市民意識調査結果（運動・スポーツ実施率）

	成人			子ども		
	目標	今回調査	結果	目標	今回調査	結果
指標 1) 週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	68%	56.7%	未達成	83%	91.6%	達成
指標 2) 週 3 回以上の運動・スポーツ実施率	35%	35.6%	達成	50%	70.2%	達成

2 スポーツの捉え方の意識改革について

スポーツには、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防などの心身の健康の保持・増進のほか、青少年の健全育成、コミュニティの形成、地域経済の活性化、共生社会の実現などの様々な効果がある。そのため、スポーツは、市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与えるものとして、私たちの日常生活に欠かせないものであると言える。

「市民一人1スポーツ」の実現には、市民一人ひとりがスポーツをすることを特別なことと捉えず、生活に身近なものとして親しめるよう、スポーツそのものの既成概念を広げ、生活に身近なものであるという意識改革を行うことが必要である。

については、次のとおり、スポーツが生活の中にとけ込み、日常的に親しまれているライフスタイルである「スポーツ・イン・ライフ」の推進に係る取り組みを提言する。

- ・ 通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降など、日常生活で意識的に行っている「生活活動」や、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に行うウォーキングなどの「運動」は、カロリー消費という意味ではスポーツと同等の効果があり、日常の身体活動量を増やすことで生活習慣病の予防にもつながることから、「生活活動」や「運動」などもスポーツとして捉えることとし、推進計画において定義すること。
- ・ 上述の生活活動や軽運動を市民へ推奨することや、スポーツをする時間が取りにくい人でも自宅で簡単に行える軽運動メニューを紹介するなど、積極的に周知・啓発に取り組むこと。
- ・ 意識改革については、企業、学校への働きかけや、指定管理者、スポーツ推進委員等との連携等により、あらゆる機会を活用して積極的に行うこと。

3 計画実現に向けた連携・協働体制の強化について

推進計画を実現していくためには、行政のみならず、市民、スポーツ推進委員、スポーツ関連団体、民間企業、学校、行政機関との協働による取り組みが必要となる。とりわけ、市民スポーツを積極的に推進できる公益財団法人静岡市体育協会及び公益財団法人静岡市まちづくり公社の果たす役割は極めて大きい。

本市と両団体との役割を明確にし、推進計画実現のためのパートナーとして、両団体が自主性を発揮し、それぞれの専門性を存分に発揮することが推進計画の実現に繋がると考える。

4 強化すべき取り組みについて

「1 スポーツに関する市民意識調査について」で前述したとおり、「市民一人1スポーツ」を達成するためには、全年代の実施率の底上げを意識した取り組みが必要である。

また、あらゆるライフステージに応じ、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を整える必要がある。各施策の推進にあたっては、ターゲット層を明確に細分化し、さらに、施策の柱ごとの指標を設けることで、各施策の実効性が高まると考える。

具体的な取り組みについては、次のとおり提言する。

- ・ スポーツの捉え方の意識改革により、「スポーツ・イン・ライフ」を推進すること
- ・ スポーツ無関心層への働きかけを強化するため、スポーツと他分野を組み合わせたイベント等を実施すること
- ・ スポーツ実施率が低い「働き盛り世代・子育て世代・女性」を対象とした各種スポーツ教室等を実施すること
- ・ 産官学の連携体制を構築し、高度化・多様化する市民ニーズに対応すること。

5 まとめ

冒頭で述べたとおり、それぞれの年齢層で健康に対する意識が高まっている。

一方でスポーツを「する人」と「しない人」の二極化が進んでいる。このため、スポーツを「しない人」に対するアプローチが極めて重要である。

市民意識調査結果によると、スポーツを「しない」理由は、「時間がない」「面倒くさい」等の要因である。これらの要因をできる限り排除し、スポーツをしやすい環境を整えることが必要である。

また、日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を推進し、スポーツはもっと身近なものであるという意識改革を行うことで、これまでは二の足を踏んでいたスポーツを「しない人」を「する人」に変えられるよう働きかけを行う必要がある。

スポーツ推進計画は、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間の計画である。現在実施している中間見直しにより、積極的に新たな取り組みを実施するとともに、従来からの取り組みについても、強化や見直しを加えながら着実に実施することで、推進計画の実現、市民の健康で豊かな生活の実現を図られたい。